
学校臨床の新展開

—⑥「ひとり親」がふつう—

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

スクールカウンセラー大集合

毎年、夏になると「学校臨床心理士全国研修会」が開かれ、全国からたくさんのスクールカウンセラーが集まります。基本的に皆「臨床心理士」（全国のスクールカウンセラー6140名のなかで「臨床心理士」の占める割合は約8割。この研修会は日本臨床心理士資格認定協会、日本臨床心理士会、日本心理臨床学会の3団体が「臨床心理士」を対象に行うもの）です。それが、今夏は京都で行われ、2000人近くが集まりました。日本心理臨床学会の大会などもそうですが、超巨大集団ですので、会場に至る鉄道やバスは、まるで「臨床心理士」特別号になり、大量に会場に吸い込まれていく様は、何とも異様な風景だなあと一群のなかにおいて他人のように思うこともあります。その「学校臨床心理士全国研修会」が今年で16回目を迎えました。この間、学校や子どもを取り巻いては、いじめ、不登校、学級崩壊、非行、暴力、虐待、自殺、犯罪被害、発達

障害、教員のメンタルヘルス、保護者対応、災害などさまざまな課題が絶えず社会問題としてクローズアップされてきました。そしてスクールカウンセラーはこれらの課題に「こころの専門家」として教員とともに向き合い、着々と時を重ね、すっかり学校のなかに指定席を確保した感があります。

一方、近年、「臨床心理士」が多くを占めていたスクールカウンセラーの職に「学校心理士」や「発達臨床心理士」など他の資格保持者なども参入してくるようになりました。また、2000年代後半より貧困格差の問題が注目され、この連載のテーマでもあります、あらたな展開として「福祉の専門家」が「スクールソーシャルワーカー」として入ってきました。こちらは「社会福祉士」を主として考えられるべきところですが、実際には退職教員などを中心にさまざまなキャリアの方が配置されているところもあります。また、スクールソーシャルワーカーが何をするのか、何をしているのかということも、あまりにも差があるようで

す。今後、学校現場で求められる福祉職の知識・技術・倫理について一定の基準が求められます。さて、学校のなかの心理や福祉の専門職。あと15年したら、どうなっているのでしょうか。

「ひとり親」がふつう？

あるラジオ番組で小学校1年生の娘を持つ母からの手紙を紹介していました。娘の同じクラスの約半分がひとり親家庭だそうです。そんな娘がある日「お母さん、うちの家もお母さんだけになるの？」と泣きながら帰ってきたそうです。私自身も保育所や学校でクラスの半分があるいはそれ以上にひとり親家庭がいるんですという話をときどき聞くようになりました。となると、両親がいるほうが珍しいということになったり、この手紙の子どものように感じる子がいて当然だと思います。何がふつうかは時代とともに変わってくるのが当たり前です。もちろん地域差はあるでしょう。しかし、ひとり親家庭が増加していることは事実です。2006年の厚生労働省「全国母子世帯等調査」によりますと、ひとり親家庭になった理由は、構成割合では、母子世帯で約8割(79.7%)、父子世帯で約7割(74.7%)とどちらも「離婚」が最大の原因となっています。日本では、第二次世界大戦後から1967年までは、「配偶者との死別」がひとり親家庭になる最大の原因でしたが、近年は大きく減少してきています。厚生労働省「人口動態統計」によると、わが国の2008年の離婚件数は25万1136件(千人あたりの離婚率1.99)と2002年をピークに近年はやや減少傾向にあります。

それでも依然高い水準で離婚件数が推移しています。

厚生労働省「離婚に関する統計」によると、2008年の離婚件数25万1136件のうち約6割(57%)が子どものいる夫婦の離婚となっており離婚の増加がひとり親家庭の増加に直結しています。また、離婚の増加とともに、再婚も増加しており厚生労働省「婚姻に関する統計」によると年々、夫婦初婚による組み合わせでの婚姻が次第に減少(2005年では74.7%)し、あらたに婚姻するもののなかで概ね4組に1組が夫婦のどちらかが再婚者になってきています。

したがって、離婚や再婚などはそう珍しいことではありません。しかし、ある先生がこんなことを言われていたことがあります。

「中学3年生の男児の親。入試を直前に控えた時期。どうしてこの時期に再婚するんでしょうね。今から名前も変えるって。高校へ行くのが決まってからでもいいのではないのでしょうか。子どものことを考えると胸が痛いです。親は自分のことしか考えてないのでしょうかね。」

ただでさえ、高校入試は多くの中学生にとって人生初めての受験です。当然、ストレスが高まります。この先生の言われるように、あと少し待ってあげることはできなかったのでしょうか。記念日に入籍したり式をあげたり、この日にしたいということがあったのかもしれませんが。あるいは新しい子どもができたのかもしれませんが。世間体のために、あるいは子のために婚姻をがまんして継続する時代ではありません。そし

て、よいパートナーがいれば再婚も自由に行えばよいのです。しかし、この先生同様、子どもの立場から考えてほしいなと思います。

「ひとり親」がかかえる課題

厚生労働省では、ひとり親家庭の全国調査「全国母子世帯等調査」を1998年、2003年、そして2006年行っています。ただし、2006年の全国調査では、母数の少なさから総世帯推計数が算出されていませんので2003年の全国調査をもとにみますと、母子世帯数は122万5400世帯、父子世帯数は17万3800世帯と、1998年の全国調査と比較すると、母子世帯で28.3%、父子世帯では6%の増加となっています(母子世帯数、父子世帯数は「国勢調査」「国民生活基礎調査」など調査によりその捉え方や数値が異なります)。

ひとり親の就労率(2006年の全国調査)は父親が97.5%、母親が84.5%と高くなっています。しかし、その雇用形態については、特に母親において「臨時・パート・派遣」での不安定就労が48.6%と最も高く、「常用雇用者」は43.1%となっています。このような不安定な雇用形態は収入にも影響しており、2006年の全国調査による2005年の母子世帯の平均年間収入は213万円、うち就労収入は171万円でした。同年、子どものいる一般世帯の平均年収額は718万円(「2006年度国民生活基礎調査」)、母子世帯の平均年間収入213万円はその3分の1にも届きません。なお、「臨時・パート・派遣」就労をしている母親の平均年間就労収入は113万とさらに低いのです。一方、

父子世帯の父親の雇用形態は「常勤雇用者」(72.2%)が最も多く、年間収入も421万円と母親よりも約2倍多くなっています。しかし、父子世帯は、これまで長年、「児童扶養手当」の対象外(2010年より支給開始)でした。また父子世帯間での所得格差が大きいことも特徴であり、2006年の全国調査では年間就労収入が300万円以下の父子世帯が約4割(37.2%)もいます。

ひとり親世帯が最も「困っていること」は、母子世帯(46.3%)、父子世帯(40.0%)とも「家計」が最大の課題となっています。

さて、ご承知のように、2009年政府は初めて日本の子どもの相対的貧困率を14.7%(2006年が調査対象)と公表しました。これは7人にひとりの子どもの相対的に貧困状態にあることを示しています。

しかし、そのなかでも特に祖父母と同居していない母子世帯の子どもの貧困率は66%と非常に高いことがわかりました。孤立した子育てや、貧困は家庭での生活の質の低下をもたらすだけでなく、教育機会の断念や、人生そのものにも影響し生きる希望や自己肯定感さえも奪い取ってしまいます。

さて、調査では、このように厳しい状況なのですが、世間からは今でも特に母子世帯について厳しい評価があります。はこんな声はよく耳にします。

「母子家庭って手当をもらったり、生活保護をもらったり、あんなのしてるから自立なんて永遠に無理で、次の世代もまた同じになるのよね。」

こういった声や社会的なコストを減らす

ために、国や自治体でも就労支援に力を入れた政策を進めていますが、なかなかうまくいっていません。確かに、偽装離婚やさまざまな虚偽の申請により生活保護を悪用しているケースも少なくありません。しかし、一方で、ダブルワーク、トリプルワークをして深夜に帰宅せざるを得ない親もたくさんいます。どちらの家庭にも子どもがいます。そして、どちらの子どもの育ちにも少なからず影響を与えているのです。学校の教員たちは、長年このような家庭を目の当たりにしてきました。学校では社会の縮図がいつも展開します。さて、福祉屋はどのように切り込むのでしょうか。